## 新 刊 紹 介

■ 韓国で出版された最新の研究書を紹介します。

| 政 | 治 | <br>浅羽 祐樹 |
|---|---|-----------|
| 経 | 済 | <br>李康国   |
| 歴 | 史 | <br>柳時賢   |
| 文 | 化 | <br>洪性翕   |
| 社 | 会 | <br>金白永   |
| 文 | 学 | <br>李建濟   |

## 政治

## 浅羽 祐樹 (山口県立大学国際文化学部准教授)



カンウォンラク 康元澤著

『韓国選挙政治の変化と持続:理念・イシュー・キャンペーン・投票参加』(ナナム、2010年) 강원택『한국 선거정치의 변화와 지속: 이념, 이슈, 캠페인과 투표참여』나남, 2010

次の総選挙と大統領選挙はそれぞれ 2012 年 4 月と同年 12 月に実施される。国会と大統領の任期は 4 年と 5 年、選挙日程は 4 月と 12 月なので、憲法改正がない限り、常に非同時選挙だが一定のサイクルで間隔を変え 20 年で一巡しながら、将来までイベントカレンダーが固定している。その分、それを承知しているアクターが後退帰納法による戦略的行動をとることがビルトインされている。選挙は韓国政治にとってゲームの大前提であり、勝敗を分かつルールとして完全に定着しているだけでなく、すでに「変化と持続」を検証するだけの確実な研究蓄積がある。

本著は、主として、直近の大統領選挙(07年12月)と総選挙(08年4月)について分析している。 李明博の当選は盧武鉉大統領に対する業績評価投票の結果であったとか、わずか4カ月後に実施された 総選挙では与党ハンナラ党が大統領選挙ほど勝てなかったのは有権者が過度な権力の集中を回避しよう としたからだとか、いずれにおいても興味深い知見が明らかにされている。さらに、広域自治体(都道府県に相当)と基礎自治体(市町村に相当)の首長と議会を全国同時に一斉に選出する文字通りの統一地方選挙(98年、02年、06年)について、マルチレベルな政治制度における「低層の選挙(second-tier election)」、つまり、「中央政治の代理戦」や「大統領選挙の前哨戦」として分析している。ここでも、選挙サイクルの不一致という制度デザインの帰結が重要である。

本書は『韓国の選挙政治:理念・地域・世代・メディア』(プルンギル、2003年)の続編であり、2010年9月からソウル大学校政治外交学部で「韓国政治」を担当している著者の一貫した研究の軌跡でもある。この2冊を比較するだけでも、この7年間の「韓国選挙政治の変化と持続」だけでなく、副題に「理念」だけ残り、「地域・世代・メディア」は「イシュー・キャンペーン・政治参加」に変わったように、「韓国選挙政治『研究』の変化と持続」を見てとることができる。

選挙政治は、現代韓国政治において、最も研究蓄積が進んだ分野であり、本書の他にも、韓国選挙研究会編『韓国の選挙』シリーズや東アジア研究院編『変化する韓国の有権者』シリーズといった成果がある。特に、後者は本格的なパネル調査の分析で、1(06年地方選挙)、2(07年大統領選挙)、3(08年総選挙)と刊行が続いている。本著が対象とする選挙については、さらに、朴賛郁編『第17代(07年)大統領選挙を分析する』や韓国政党学会編『18代(08年)総選挙現場ルポ』もある。

康元澤以降、もはや、選挙政治のみならず現代韓国政治について、経験的な根拠を示すことなく論じることはできないと断言していい。その意味で、本書は、現代韓国政治研究における画期的な里程標である。



チャンフン 張勲著

『20年の実験:韓国政治改革の理論と歴史』(ナナム、2010年)

장훈 『20 년의 실험: 한국 정치개혁의 이론과 역사』 나남, 2010

政治制度はインセンティブの付与を通じてアクターが自らの目的や利害を追求する上で選択可能な手段や戦略を制約することで、アクターの行動や相互作用を一定の方向へと収斂させる(制度的均衡)。同時に、そうであるがゆえ、自らに有利なように制度を変化させたいというインセンティブが常に働き、制度そのものの生成・持続・変化のダイナミズム(均衡制度)が焦点になる。本書は、政治制度に内在する2つの側面を同時に主題化する新制度論の成果である。

とりわけ、2004 年総選挙における選挙制度や政党組織の変化について分析している。日本の衆議院 選挙と同じ小選挙区比例代表並立制が導入されたが、政党システムの安定性と代表の衡平性という小選 挙区制と比例代表制の「2つの世界のベストの組み合わせ」がどのくらい実現されたのかについて明ら かにしている。また、地区党(政党の地方支部)の廃止や 2002 年大統領選挙における候補者選出のプ ライマリーの導入は、「議会における政党」や「有権者における政党」を強化した反面、「組織としての 政党」を弱化させる帰結をもたらしたと主張している。それだけでなく、大統領と与党の関係も大きく 変化し、与党総裁を兼務しなくなった大統領は与党を統制することが困難になり、円滑な国会運営や政 党政治に基づくアカウンタビリティが問われることになった。

そもそも、大統領のリーダーシップは、議会との間で配分される憲法権限と党派的権力によって左右されるが、憲法改正がない限り、前者は定数で、変数は後者である。党派的権力は、与党の議会統制と大統領の与党統制の関数だが、韓国の場合、このどちらか一方の困難に直面するというディレンマを抱えている。本書では、議会統制に失敗する「与小野大(分割政府)」について詳述されているが、李明博大統領はむしろ与党統制に躓いている。

とはいえ、これは、本書で分析している一連の選挙制度や政党組織の変化よりも、政治制度の中の政治制度であり、政治改革の1丁目1番地である憲法によるところが大きい。韓国の大統領は当選回数が1回に制限されていて(大韓民国憲法第70条)、かつ、大統領選挙と総選挙の独特の選挙サイクルゆえ、総選挙が終わると与党議員は現職大統領ではなく次期大統領候補により強く影響を受ける。大統領と議会の間の憲法権限は変化しないが、タイミングによって議会や与党との党派的権限がそれぞれ逆方向に働きやすい制度環境なのである。

この 20 年、正確には 23 年間、改憲案も絶えなかったが、とにかく 1987 年憲法は持続し、依然として現行憲法である。数々の政治改革が「実験」されてきたのはむしろ、民主化時の憲法工学が不十分だったにもかかわらず、未だ真摯に再検討していないからだと言える。その意味で、この実験の行方が危機として帰結しないためにも、本著の続編として骨太の憲法論が俟たれるところである。



## <sup>バク</sup> 朴ジェヒョン 著 『**韓国政治と憲法裁判所**』(集文堂、2010年)

박재형『한국정치와 헌법재판소』집문당, 2010

国会による大統領弾劾訴追の却下(大韓民国憲法第111条第1項2)や首都移転法案に対する違憲判決(第111条第1項1)など、盧武鉉政権以降、それまでほとんど注目されていなかった憲法裁判所が韓国政治において大統領や国会と同じくらい重要なプレーヤーであることが明らかになった。にもかかわらず、チャ・ドンウク「空間分析モデルを通じて見た憲法裁判所の戦略的判決過程」(『韓国政治学会報』第40集第5号)以外、政治学的な分析は皆無であったが、本書は初の本格的な研究である。

15 の主要な判例を質的に分析した第3章も読みごたえ十分だが、裁判官の構成と個別の裁判官の判決に対して量的分析を試みた第4章は圧巻である。その知見は単純だが、含意は甚大である。「司法構成員の変化または関連する他の制度的構成の変化だけが司法の決定の変化をもたらしうるということ、そして司法的選好の推定において判事と政策の関連性以外に影響を及ぼす変数は既存判事の間に新しい判事が入ること、すなわち構成員の変化だけであるということである(p.324)。」要は、憲法裁判官の交代だけが判決に影響を及ぼすということである。

そもそも、憲法裁判官の任期は6年(第112条第1項)で、大統領、大統領が任命する大法院長(最高裁長官に相当)、国会が3名ずつ任命する(第111条第1項・第2項)。盧武鉉政権期には全員の交代があり、弾劾や首都移転がなくても、憲法裁判所の性格が争点化しやすいタイミングだった。米国の連邦最高裁判所のように終身ではないため、「盧武鉉コート」のようにはならないが、それでも、憲法裁判官の任期6年は5年の大統領(第70条)や4年の国会(第42条)より長く、次の大統領をしばることができ、逆に、前の大統領にしばられる。李明博大統領も今後、任期末に立て続けに8名の交代を迎えることになる。ここでも、憲法機関ごとに異なる任期の不一致という制度デザインの帰結が重要である。

大統領だけでなく、一般に、民主政における執政に対する分析は、まずは議会との間で配分される憲法権限と党派的権力に注目するのが定石(粕谷祐子編著『アジアにおける大統領の比較政治学:憲法構造と政党政治からのアプローチ』ミネルヴァ書房、2010年)だが、司法、特に憲法裁判所との関係を組み込んでいく必要がある。日本政治研究においては、司法制度について、建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』(有斐閣、2008年)や平野浩・河野勝編『アクセス日本政治論』(日本経済評論社、2003年)など定番の教科書で1章ずつ割かれているが、韓国政治研究も例外ではない。そもそも、韓国の司法は日本とは異なって積極主義であるが、この差は執政からの独立の程度、つまり憲法デザインに依る。

本書は 2009 年 8 月に韓国外国語大学校に提出された博士学位請求論文が基になっている。量的分析の部分は精緻化の余地が大きいが、政治的にも政治学的にも重要な主題であるため、すぐさま出版された。 学位取得後を見通した研究戦略としても参考になる。